

第1回総合的な権利擁護支援策の検討WG（R5.1.16） 委員の主な意見

＜テーマ3：寄付等の活用＞

- ・福祉は財源確保も含めて公が責任を持って行うべきとの考えが一般的になっているので、寄付財源をどういったものに充てていくのか、公的財源との役割の整理が必要。
- ・地域共生（重層）との重ね方や共同募金会と別に行う意義をどう考えるか。
- ・自筆証書遺言や包括遺贈を受け止められないのは残念。相続人がいないので包括遺贈したいといったニーズをどのように受け止めるのか。
- ・寄付先を指定する寄付の扱いをどうするか。寄付先を指定するという行為に支援団体が関与してしまうと利益相反の問題が生じ得る。

＜テーマ2：簡易な金銭管理等を通じた意思決定支援＞

○ 意思決定補助団体（意思決定サポーター）による支援と育成

- ・本人のマイク・スピーカーとなる存在。他者との健全な対立に適切に対応できる体制が重要。ケアマネや相談支援専門員等の参画も必要。事業者とは異なる立ち位置を意識すること。
- ・サービスとして枠を厳格にするより、地域福祉の取組として自由度を確保する方がよい。信頼関係構築のためには、最初は突っ込んで関わっていくことも必要。
- ・後見とは対象も関わりも異なるので、モデル事業で役割を手探りするしかない。
- ・当事者団体もサポーターを担いたい。支援者には経験を生かしたいニーズはある。
- ・公的機関の関与で質の担保が図られる。権限がない中、研修や周知によりサポーターを受け入れる社会づくりが課題。脱施設にもつながる。
- ・ケアマネ等の専門職が意思決定支援の仕組みを勉強する場合も必要。
- ・意思決定支援を、地域生活を送る中で社会的障壁により支援が必要な方にも行うことは、補充性の視点で画期的。

○ 地域生活支援団体（事業者）の業務と金融機関の対応

- ・費用負担も含め、介護保険サービスや障害福祉サービスのメニューに入れることもできそう。
- ・在宅も含め、障害福祉サービス事業者を含めてほしい。特性を理解しており安心感がある。
- ・地域との共存共栄の観点から金融機関の参画は重要。金融機関のリスク回避や不正防止も必要だが金融庁には協力してほしい。金融機関の取組を聞きたい。

○ 利用者（本人）の要件

- ・対象者は明確なのか（様々な判断能力の者が対象となるのか）。
- ・判断能力を一定有する本人への金銭管理支援の必要性の案内はどのように行うのか。

○ 支援管理・監督団体の業務と組織

- ・金銭管理を生活基盤サービス事業者が担い、意思決定支援と許容範囲がずれた場合、支援管理・監督団体がコーディネートするのか。意思決定支援のバックアップの仕組みがあるとよい。
- ・社会福祉士はどのように関わるのか。
- ・サポーターとのバランスも求められる。
- ・支援管理・監督団体は法制化しなければならない。

○ その他（事業の全体構成等）

- ・悪い事業者も参入し得る。サポーターや支援管理・監督団体が本人の思いを伝える工夫も必要。
- ・日自との関係の整理が必要（日自と併存するのか）。予算をつけても社協の職員を無限に増やせる訳ではない中で、意思決定支援の担い手を増やす取組がテーマ2。認知症高齢者・知的障害者は福祉サービス事業者で対応できるが、他方で、発達障害者・精神障害者や地域資源の少ない中山間地などは、日自の役割が大きくなるかもしれない。日自の課題を社協と市町村が検討するプロセスが必要。
- ・モデル事業のように新たな仕組みを作り出す余力がある市町村は多くない。市町村は今はむしろ重層的支援体制の整備に取り組んでいるところ。日自の課題を社協と市町村とが共有・検討するプロセスも重要。

<テーマ1：民間企業等の参画>

- ・多様な主体の参画が不十分。ピアサポート、銀行子会社の活用を考えるべき。